

「徳島県漁業調整規則の一部改正（案）」に係るパブリックコメント結果

令和6年12月6日から12月27日までの間、パブリックコメント制度による意見を募集したところ、1人の方から、1件の御意見・御提言をいただきました。寄せられた御意見に対する徳島県の考え方等は次のとおりです。

No.	御意見の趣旨	徳島県の考え方
1	何がどう変わったのか、資料を拝見しただけでは、よくわからない。 そもそも、漁師に告知するのに、パブリックコメントを県庁内のメールで募ってもだれも意見できない、アクセス不能。 紙ベースで漁協に置くなど、少し考えたほうがよいかと思います。	今回のパブリックコメント制度による意見募集にあたっては、紙媒体にて、各漁業協同組合のほか、関係各所へ送付しております。いただいた御意見は、今後の施策を推進する上での参考とさせていただきます。